

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物・構築物・車輛運搬具並びに器具及び備品……定額法

・有形リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法としている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金 — 職員の退職金の支給に備えるため、北海道民間社会福祉事業職員共済会において計算された期末要支給額を退職給付引当金として計上している

・賞与引当金 — 職員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類 (会計基準省令 第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表 (会計基準省令 第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

※当法人は、社会福祉事業のみのため作成を省略している。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表 (会計基準省令 第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表 (会計基準省令 第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

※当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表 (会計基準省令 第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

※当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

① 法人本部拠点区分

② 敬生園拠点区分

ア 特別養護老人ホーム敬生園

イ 敬生園短期入所生活介護事業所

③ 敬心園拠点区分

ア 養護老人ホーム敬心園

イ 特定施設養護老人ホーム敬心園

④ 敬愛園拠点区分

ア 障害者支援施設敬愛園 施設入所支援

イ 障害者支援施設敬愛園 生活介護

ウ 障害者支援施設敬愛園 通所

エ 敬愛園短期入所

オ 障害者相談支援センターきさーら

カ 旭川市障害者相談相談支援センターあそーと

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	61,193,619	0	0	61,193,619
建物	856,410,746	0	44,438,998	811,971,748
合計	917,604,365	0	44,438,998	873,165,367

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産の種類及び金額

土地(基本財産)	50,345,043円
建物(基本財産)	789,210,143円
建物(その他の固定資産)	9,080,755円

計 848,635,941円

担保している債務の種類及び金額

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 15,210,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,899,102,623	1,087,130,875	811,971,748
建物(その他の固定資産)	1,032,377,360	1,009,604,631	22,772,729
構築物	84,813,785	62,005,191	22,808,594
車輛運搬具	29,417,766	25,380,849	4,036,917
器具備品	197,862,019	174,776,629	23,085,390
有形リース資産	25,821,720	13,944,708	11,877,012
無形リース資産	8,573,400	4,696,560	3,876,840
ソフトウェア	1,290,080	79,480	1,210,600
合計	3,279,258,753	2,377,618,923	901,639,830

10. 債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	143,344,121	0	143,344,121
未収金	0	0	0
未収補助金	916,497	0	916,497
合計	144,260,618	0	144,260,618

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(法人本部拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物・構築物・車輛運搬具並びに器具及び備品……定額法
- (3) 引当金の計上基準
該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類 (会計基準省令 第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物	711,000	710,998	2
器具備品	140,892	108,016	32,876
合計	851,892	819,014	32,878

9. 債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
未収収益	0	0	0
受取手形	0	0	0
徴収不能引当金	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(敬生園拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物・構築物・車輛運搬具並びに器具及び備品……定額法

・有形リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法としている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金 — 職員の退職金の支給に備えるため、北海道民間社会福祉事業職員共済会において計算された期末要支給額を退職給付引当金として計上している。

・賞与引当金 — 職員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 敬生園拠点計算書類 (会計基準省令 第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙③(㉠))

ア 特別養護老人ホーム敬生園

イ 敬生園短期入所生活介護事業所

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙③(㉡))

ア 特別養護老人ホーム敬生園

イ 敬生園短期入所生活介護事業所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,494,151	0	0	7,494,151
建物	571,185,617	0	23,407,605	547,778,012
合計	578,679,768	0	23,407,605	555,272,163

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産の種類及び金額

建物(基本財産)	547,778,012円
建物(その他の固定資産)	1,348,666円

計	549,126,678円
---	--------------

担保している債務の種類及び金額

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 15,210,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,000,325,042	452,547,030	547,778,012
建物(その他の固定資産)	529,310,884	527,962,218	1,348,666
構築物	38,736,476	38,348,922	387,554
車輛運搬具	8,310,000	8,309,998	2
器具備品	102,206,129	98,341,961	3,864,168
有形リース資産	5,242,320	2,675,720	2,566,600
無形リース資産	4,851,000	2,587,200	2,263,800
合計	1,688,981,851	1,130,773,049	558,208,802

9. 債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	65,539,252	0	65,539,252
未収金	0	0	0
未収補助金	916,497	0	916,497
合計	66,455,749	0	66,455,749

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(敬心園拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物・構築物・車輛運搬具並びに器具及び備品……定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法としている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員にかかる掛金納付額のうち施設負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金－職員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 敬心園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))
 - ア 養護老人ホーム敬心園
 - イ 特定施設 養護老人ホーム敬心園
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))
 - ア 養護老人ホーム敬心園
 - イ 特定施設 養護老人ホーム敬心園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,354,425	0	0	3,354,425
建物	30,179,720	0	7,418,115	22,761,605
定期預金	0	0	0	0
合計	33,534,145	0	7,418,115	26,116,030

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	317,013,500	294,251,895	22,761,605
建物(その他の固定資産)	219,284,726	205,592,752	13,691,974
構築物	23,045,809	15,016,425	8,029,384
車輛運搬具	7,950,766	7,212,535	738,231
器具備品	32,244,620	24,175,364	8,069,256
ソフトウェア	1,290,080	79,480	1,210,600
有形リース資産	9,012,600	4,995,920	4,016,680
無形リース資産	3,722,400	2,109,360	1,613,040
合計	613,564,501	553,433,731	60,130,770

9. 債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	25,203,678	0	25,203,678
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
未収収益	0	0	0
合計	25,203,678	0	25,203,678

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(敬愛園拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物・構築物・車輛運搬具並びに器具及び備品……定額法
・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法としている。
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
・退職給付引当金 一 職員の退職金の支給に備えるため、北海道民間社会福祉事業職員共済会において計算された期末要支給額を退職給付引当金として計上している。
・賞与引当金 一 職員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 敬愛園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動(計算書別紙3(㉑))
 - ア 障害者支援施設敬愛園 施設入所支援
 - イ 障害者支援施設敬愛園 生活介護
 - ウ 障害者支援施設敬愛園 通所
 - エ 敬愛園短期入所
 - オ 障害者相談支援センター きさーら
 - カ 旭川市障害者総合相談支援センター あそーと
- (3) 拠点区分資金収支計算書(別紙3(㉒))
 - ア 障害者支援施設敬愛園 施設入所支援
 - イ 障害者支援施設敬愛園 生活介護
 - ウ 障害者支援施設敬愛園 通所
 - エ 敬愛園短期入所
 - オ 障害者相談支援センター きさーら
 - カ 旭川市障害者総合相談支援センター あそーと

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	50,345,043	0	0	50,345,043
建物	255,045,409	0	13,613,278	241,432,131
合計	305,390,452	0	13,613,278	291,777,174

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産の種類及び金額

土地(基本財産)	50,345,043円
建物(基本財産)	241,432,131円
建物(その他の固定資産)	7,732,089円

計 299,509,263円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	581,764,081	340,331,950	241,432,131
建物(その他の固定資産)	283,781,750	276,049,661	7,732,089
構築物	22,320,500	7,928,846	14,391,654
器具備品	63,270,378	52,151,288	11,119,090
車輛運搬具	13,157,000	9,858,316	3,298,684
有形リース資産	11,566,800	6,273,068	5,293,732
合計	975,860,509	692,593,129	283,267,380

9. 債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	52,601,191	0	52,601,191
未収金	0	0	0
合計	52,601,191	0	52,601,191

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし